

裁判所									
年号		出生地		現住所		本籍		氏名	旧氏名
年	月	日	事	項	序	名	年月日		
平成二年四月一〇日	平成二年四月一〇日	平成二年四月一〇日	平成二年六月二日	平成二年六月二日	平成二年六月二日	平成二年六月二日	平成二年六月二日	平成二年六月二日	平成二年六月二日
慶應義塾大学法学部卒業	司法試験第二次試験合格	司法修習生の修習終了	司法修習生を命ずる	東京地方裁判所判事に兼ねて任命する	東京簡易裁判所判事に兼ねて任命する	東京簡易裁判所判事に補する	より判事の職務を行わしむる者に指名する	矢尾和子	かずこ
最高裁判所	最高裁判所	内閣	内閣	内閣	内閣	内閣	最高裁判所	昭和三十五年十二月七日	昭和三十五年十二月七日

2丁		裁判所		年号	月	日	事項	所
平成	四	平成	四	平成	四	七	名古屋地方裁判所判事補に補する	最高裁判所
一二	一〇	九	四	九	四	一	簡易裁判所判事兼判事補に任命する	内閣
四	四	九	九	九	九	札幌簡易裁判所判事に補する	札幌家庭裁判所判事補に補する	内閣
九	一	一〇	一〇	一〇	一〇	札幌家庭裁判所判事に補する	兼ねて札幌地方裁判所判事補に補する	最高裁判所
裁判所判事につき任期終了	裁判所法第四十条第三項の規定により兼官たる判事補につき任期終了	裁判所法第四十条第三項の規定により兼官たる判事	最高裁判所	内閣	内閣	内閣	内閣	内閣
裁判所法第四十条第三項の規定により兼官たる簡易	兼ねて札幌地方裁判所判事に補する	札幌家庭裁判所判事に任命する	最高裁判所	内閣	内閣	内閣	内閣	内閣
裁判所判事につき任期終了	東京地方裁判所判事に補する	東京簡易裁判所判事に補する	最高裁判所	内閣	内閣	内閣	内閣	内閣

3丁		裁判所			年号	月	日	事	項	府	名
II		平成一三	四	一	東京家庭裁判所判事に補する						
II		一四	二	二五	司法研修所教官に充てる						
II		一五	二	二五	平成十五年度司法試験（第二次試験） 考査委員に任命する						
II		一六	一	一	任期は平成十五年十一月三十日までとする						
II		一七	一	一	平成十六年度司法試験（第二次試験） 考査委員に任命する						
II		一八	一	一	任期は平成十六年十一月三十日までとする						
II		一九	一	一	平成十七年度司法試験（第二次試験） 考査委員に任命する						
II		二〇	一	一	任期は平成十七年十一月三十日までとする						
II		二一	一	一	簡易裁判所判事に兼ねて任命する						
II		二二	一	一	司法研修所教官に充てることを解く						
II		二三	一	一	東京地方裁判所判事に補する						
II		二四	一	一	東京簡易裁判所判事に補する						
II		二五	一	一	最高裁判所						

4丁		裁判所		年号	月	日	事項	序名
		平成一九	四	九			裁判所法第四十条第三項の規定により本官たる判事	
							につき任期終了	
							同時に兼官たる簡易裁判所判事退官となる	
							判事兼簡易裁判所判事に任命する	
							東京地方裁判所判事に補する	
							東京簡易裁判所判事に補する	
							神戸地方裁判所判事に補する	
							神戸簡易裁判所判事に補する	
							部の事務を総括する者に指名する	
							部の事務を総括する者に指名する	
							部の事務を総括する者に指名する	
							東京家庭裁判所判事に補する	
							部の事務を総括する者に指名する	
							東京簡易裁判所判事に補する	

矢尾和子

年号	月	日	事	項	序	名
----	---	---	---	---	---	---

裁判所						
平成二五	一	一	一部の事務を総括する者に指名する			最高裁判所
二六	一	一	一部の事務を総括する者に指名する			
二七	一	一	一部の事務を総括する者に指名する			
二八	一	一	一部の事務を総括する者に指名する			
二九	一	一	一部の事務を総括する者に指名する			
二七	一	一	一部の事務を総括する者に指名する			
八一六	東京地方裁判所	判事	に補する			
四九	裁判所法	第四十条第三項の規定により本官たる判事	に指名する			
一〇	裁判事兼簡易裁判所	判事に任命する	および兼官たる簡易裁判所判事任期終了			
	東京地方裁判所	判事に補する	内閣			
五丁	東京簡易裁判所	判事に補する				

6丁		裁判所		年号	月	日	事	項	序	名
リ	五	平成三〇	七	四	東京簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者	に指名する	最高裁判所	矢尾和子		
リ	一	令和二	一一	一五	司法研修所教官に充てることを解く	司法研修所教官に充てる	リ			
リ	一	二二	一一	二六	司法試験委員会幹事に任命する	司法試験委員会幹事に任命する	リ			
リ	一	二五	四	一	千葉家庭裁判所判事に補する	千葉家庭裁判所長を命ずる	法務省			
リ	一	二五	三	一	千葉簡易裁判所判事に補する	千葉簡易裁判委員会幹事を免ずる	最高裁判所			
リ	一	二五	四	一	東京高等裁判所判事に補する	東京高等裁判所判事に補する	法務省			
リ	一	一	一	一	部の事務を総括する者に指名する	部の事務を総括する者に指名する	最高裁判所			
リ	一	東京簡易裁判所判事に補する	東京簡易裁判所判事に補する	最高裁判所						

7丁	裁 判 所	年 号	月	日	事	項	序	名	矢 尾 和 子
	令和 五 五 二五	部の事務を総括する者の指名を解く 司法研修所教官に充てる 司法研修所長に補する 最高裁判所							